

平成28年度

瑞穂町環境基本計画改訂版
進捗状況報告

瑞穂町住民部環境課

目 次

瑞穂町環境基本計画改訂版について	1
町の施策の進捗状況について	7
望ましい環境像① さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために	9
望ましい環境像② 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために	16
望ましい環境像③ 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために	22
望ましい環境像④ 地域から地球へ、みんな地球を守っていくまちを創るために	24
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために	33

瑞穂町環境基本計画改訂版について

1 改訂版策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定し、その推進に努めていましたが、社会情勢の大きな変化、また、現計画策定後に策定された関連する諸計画との整合性を高めるため、平成27年3月に現計画の後期計画と位置づける「瑞穂町環境基本計画改訂版」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「瑞穂町環境基本計画改訂版」は、瑞穂町環境基本条例に基づき策定したもので、第4次瑞穂町長期総合計画を上位計画とした環境分野のマスタープランとして位置づけるものです。

また、すべての個別計画・行政施策は、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を必要とします。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画では、町、町民及び事業者の環境保全に対する責任について明らかにするものとし、環境基本計画の実効性を高めるため、それぞれが環境保全の主体として、目標達成のために取り組みを進めることとします。

- 町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

- 町民・事業者の役割 計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、当初計画の目標年度である平成 30 年度までとします。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、瑞穂町環境基本計画改訂版第 4 章にある町の取り組みから抽出した 20 項目を計画の目標として設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針

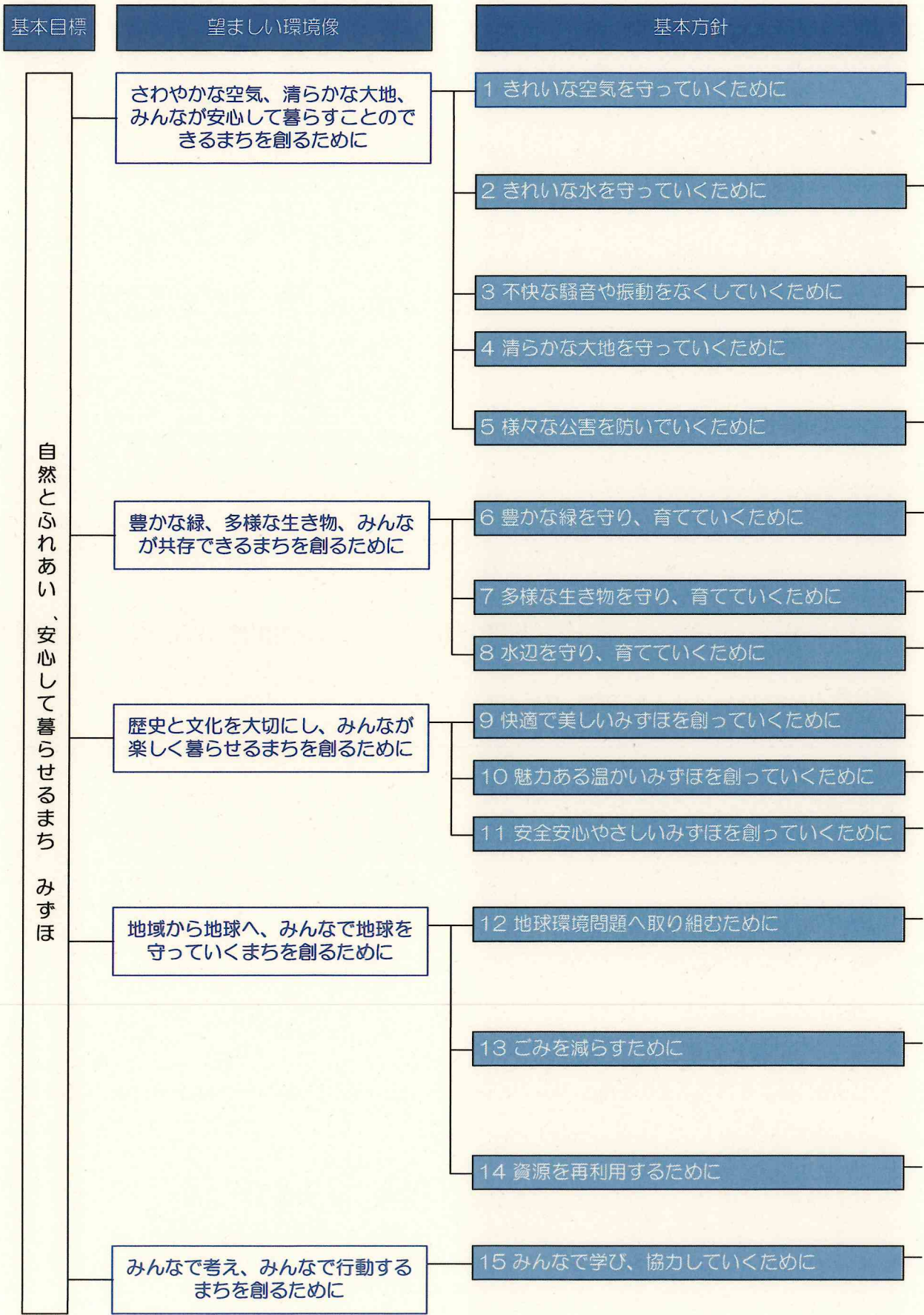
1 基本目標

「自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ」

2 望ましい環境像

- (1) さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために
- (2) 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために
- (3) 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために
- (4) 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために
- (5) みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

3 基本方針



施策

- 自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます
 - 固定発生源からの環境負荷を低減していきます
 - 悪臭を防止していきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 水を汚す物質の排出を防止していきます
 - 水循環を健全化していきます
 - 流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 騒音・振動の発生を防止していきます
 - 騒音を調査し、情報を提供していきます
- 土壌汚染の防止対策を推進していきます
 - 地盤沈下の防止対策を推進していきます
 - 汚染状況を調査し、情報を提供していきます
- 有害化学物質による汚染を防止していきます
 - 光害を防止していきます
 - 電磁波による被害を防止していきます
- 緑地を保全し、育成していきます
 - 農地を保全し、農業を活性化していきます
 - 緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
- 生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます
 - 生物の生息状況についての情報を提供していきます
- 水辺を保全していきます
-
- 瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます
 - 景観についての意識向上を図っていきます
- 人にやさしいまちづくりを進めていきます
 - 憩いのあるまちづくりを進めていきます
- 安全なまちづくりを進めていきます
 - 災害時対策を充実していきます
 - 横田基地対策を進めていきます
- 温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます
 - 省エネルギーに取り組んでいきます
 - 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます
 - フロンなどの適正処理及び使用抑制を進めていきます
 - 地球環境問題に関する情報を提供していきます
- 家庭から出るごみを減らします
 - 事業者が排出するごみを減らします
 - 町全体のごみを減らします
 - 不法投棄・不適正排出を防止していきます
 - ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
- ごみの分別を徹底していきます
 - 資源の再利用を進めていきます
 - 環境に配慮した製品の利用を進めていきます
- 環境教育、環境学習を進めていきます
 - 環境に関する様々な情報を提供していきます
 - 様々な活動を支援していきます

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために

【町の取組】

① - 1 公用車の低公害車への転換を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計	目標
1 公用車の低公害車への転換を進めていきます。 (特定低公害車率)	13%	10.14%	30% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題

【実績】

- グループウェア掲示板で毎月以下のとおり職員に周知しました。
 - ・エコドライブ・アイドリングストップの推奨
 - ・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。
 - ・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発

- 平成 28 年度に公用車 2 台（軽自動車(乗用) 1 台・乗合自動車 1 台）を低公害車に買い替えました。

- 特定低公害車の配備状況
ハイブリット車 計 7 台(10.14%)
全公用車台数 69 台(指定管理者による公用車管理台数 8 台を含む)

※平成 27 年度の進捗状況シートは低公害・低燃費車台数で報告していましたが、平成 28 年度から特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリット自動車等)に特化した内容に改めました。

【課題】

○現在は車両の買い替えの際は、取り扱う車両のほとんどが低公害・低燃費車両となっています。特定低公害車の場合、ハイブリット自動車は車両価格が高く、燃料電池自動車・電気自動車・水素自動車といった車両の場合は専用の充電等設備が必要なため、なかなか普及しづらいことが課題としてあります。

平成 29 年度以降の取組

○庁用車の買い替えが必要となった際は、ハイブリット自動車や低公害・低燃費車等、環境に配慮された車両への転換を図っていきます。

【町の取組】

- ①-2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績	目標
2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	環境基準値 以内	環境基準値 以内	環境基準値 の維持 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題

【実績】

○瑞穂町役場屋上で年 2 回(夏期・冬季)実施しました。調査結果については、オキシダントについて夏季の調査期間中、1 時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日が 1 日ありました。

○調査結果 (夏期) 8月18日～8月25日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001ppm未満
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.004～0.011ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.008～0.021mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.005～0.024ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.017pg-TEQ/m ³

(冬期) 2月9日～2月16日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm以下	0.001未満～0.003ppm
二酸化窒素	0.06ppm以下	0.009～0.018ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.005～0.017mg/m ³
オキシダント	0.06ppm以下	0.022～0.032ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.015pg-TEQ/m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は平均値を表示しています。

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、広域的な対策が必要になります。

平成29年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

①－3 公共下水道の普及を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計 (平成 27 年度末)	目標
3 公共下水道の普及を推進していきます。 (下水道普及率)	96.7%	97.4% (97.2%)	98.0% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認可区域 929.30ha ○^{かんきょ}管渠布設工事(下水道管を地下に埋設する工事)を実施しました。 (延長 = 1583.62m) ○未水洗世帯へ水洗化のお願い通知及び訪問を実施しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中で、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、下水道整備を進めていく必要があります。
平成 29 年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○未整備区域については、随時工事を実施し、普及率を向上させます。 ○未水洗世帯には引き続き、通知及び訪問を実施し、水洗化率を向上させます。

【町の取組】

- ①－４ 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績	目標
4 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○残堀川の合同水質検査を年 4 回、不老川の水質検査を年 4 回実施しました。</p> <p>○残堀川の調査結果については、生活環境項目の大腸菌群数について環境基準が達成されませんでした。8 月と 12 月の調査で行う健康項目等については、環境基準を達成しました。</p> <p>○不老川の水質調査結果については、生活環境項目及び 8 月に調査した健康項目等については、概ね環境基準を達成しました。</p> <p>※健康項目等とは下記のものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境項目・・・全磷(リン化合物全体。) ・健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素 ・その他項目・・・銅(Cu)・陰イオン海面活性剤(MBAS)・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：B類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地点	基準値	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/l 以下	25 mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000 MPN /100ml 以下
	調査年月日					
狭山橋	6月29日	7.8	4.4	30	8.0	14,000
	8月26日	6.9	< 0.5	4	7.6	24,000
	10月5日	6.9	< 0.5	4	8.2	79,000
	12月21日	7.6	1.4	9	11.7	1,100
地藏橋	6月29日	7.7	3.1	12	7.8	49,000
	8月26日	7.4	0.6	3	8.4	33,000
	10月5日	7.8	0.5	1	9.0	170,000
	12月21日	7.9	0.9	2	11.7	3,300
下砂橋	6月29日	-	-	-	-	-
	8月26日	7.7	0.6	5	8.1	140,000
	10月5日	7.7	0.5	1	9.5	79,000
	12月21日	8.1	< 0.5	< 1	13.0	790



残堀川水質検査



不老川

不老川		生活環境項目（環境基準：E類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数
測定地点	基準値 調査 年月日	6.0以上 8.5以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2 mg/ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	4月12日	—	—	—	—	—
	5月18日	—	—	—	—	—
	6月28日	—	—	—	—	—
	7月12日	—	—	—	—	—
	8月26日	7.1	<0.5	21	8.6	11,000
	9月7日	7.0	0.7	<1	10.5	13,000
	10月5日	7.0	<0.5	<1	8.7	33,000
	11月8日	—	—	—	—	—
	12月21日	—	—	—	—	—
	1月10日	—	—	—	—	—
	2月1日	7.7	28	14	11.7	13,000
	3月7日	—	—	—	—	—

【課題】

○水量不足による欠測が8回あったことから、正常流量確保のための対策が必要です。

平成29年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。

望ましい環境像②

豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために

【町の取組】

- ②-1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計 (平成 27 年度末)	目標
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。 (保存樹木数)	30 本	34 本 (34 本)	40 本 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を実施しました。</p> <p>○下記のとおり新規指定及び継続申請を行い、奨励金 2,234,000 円を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木 34 本（新規指定 1 本、解除 1 本含む） ・保存屋敷林 18 か所 ・保存樹林地 37 か所 <p>【課題】</p> <p>○相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所の増加をしていかなければなりません。</p>

○保存樹林地の公有地化等の検討が必要になります。

平成 29 年度以降の取組

○今後も引き続き、保存樹林地や保存樹木の指定及び助成を実施していきます。

【町の取組】

②-2 公園などの拡充やポケットパークを整備していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計 (平成 27 年度末)	目標
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備していきます。 (都市公園などの管理)	179,423 m ²	180,698.02 m ² (180,721 m ²)	182,000 m ² (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の実績・課題

【実績】

- 緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを整備していきます。
- ・狭山谷公園、みずほさかえ公園、富士見公園の遊具の取り替えを行いました。(各 1 基)
 - ・かすが公園、高根下公園、二本木公園に健康器具を設置しました。(各 1 基)
 - ・残堀川ポケットパークにベンチ 1 基を新設しました。
 - ・高根下公園、松原西公園の簡易トイレをだれでもトイレに改修しました。
 - ・武蔵ポケットパークを撤去しました。

平成 29 年度以降の取組

○今後も引き続き、用地の取得及び整備を実施していきます。

○土地区画整理事業へは、樹林地の保全について要望します。

【町の取組】

②-3 生垣による緑化を普及啓発していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計 (平成 27 年度末)	目標
3 生垣による緑化を普及啓発していきます。(累計総延長)	753m	793.7m (786.2m)	1,000m (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報みずほやホームページなどによる周知 ・産業まつり苗木配布会場にて生垣の展示 <p>○平成 28 年度の生垣助成制度の利用は、1 件でした。</p>
平成 29 年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、生垣による緑化を普及促進していきます。</p>

【町の取組】

②－４ 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度末 累計 (平成 27 年度末)	目標
4 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。(学校数)	3 校	6 校 (5 校)	7 校 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○町内小・中学校で6校目となる瑞穂第四小学校で校庭芝生化工事を実施しました。芝生化面積は4,264㎡であり、ヒートアイランド現象の抑制に効果が上がっています。</p> <p>【課題】</p> <p>○芝生化工事終了後の芝生管理を学校・PTA・利用団体・地域の方々に協力してもらうことが、補助金確保の条件となっていること、またそのことにより地域コミュニティの活性化が図られることに寄与するため、設計段階から前述の団体と話し合いの場を設け進める必要があります。</p> <p>○新規で校庭芝生化を実施する学校へ、既に実施している町内各校の芝生維持管理の問題点やノウハウを伝えるとともに、東京都からの支援を受け、生育に役立つ情報を伝えることが肝要です。</p>
平成 29 年度以降の取組
<p>○平成 29 年度には、第二中学校で校庭芝生化工事を実施する予定です。</p> <p>○平成 30 年度までに、町内全 7 校の校庭芝生化工事を完了する予定です。</p>

【町の取組】

- ②-5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

平成28年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○9月23日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・魚類【3種14個体】 優占種：オイカワ（7個体 優占度50.0%）・付着藻類【31種3,984細胞/mm²】 優占種：フォルミディウムの一種（3,540細胞/mm² 優占度88.9%）・底生生物【12種107個体】 優占種：コカゲロウの一種（33個体 優占度30.8%） <p>○付着藻類による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果はβm～αm（わりあいきれいな水域～汚れている水域）と判定されました。</p>
<p>【課題】</p> <p>○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、正常流量確保のための対策が必要です。</p>
平成29年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、定期的に生物調査を行うことで、水生生物をはじめとする生物が生育・繁殖するだけの環境保全に努めていきます。</p>




コカゲロウの一種

【町の取組】

- ②-6 外来種や生態系を乱す恐れのある生物についての情報を提供していくとともに、計画的に捕獲し、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発してきます。

【個別の取組】

平成28年度 of 取組実績・課題	
<p>【実績】</p> <p>○ミシシippアカミミガメ（ミドリカメ）の対策として、下記のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・広報みずほやホームページなどによる放流禁止の周知・狭山池等での捕獲作業 <p>○「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」により、アライグマ・ハクビシンの捕獲を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・捕獲数(環境課) <p>アライグマ 34 匹 (殿ヶ谷 9 匹 箱根ヶ崎・二本木・栗原新田:各 7 匹 石畑・長岡・長岡長谷部・駒形富士山:各 1 匹)</p> <p>ハクビシン 7 匹 (石畑・箱根ヶ崎:各 2 匹 殿ヶ谷・長岡・二本木:各 1 匹)</p> <p>○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。</p> <p>例：国道、駐車場等</p> <p>(※基本的には、土地の所有者、 管理者に駆除を依頼します。)</p>	
<p>【課題】</p> <p>○計画的に捕獲する手段を検討することが必要です。</p>	<p>アメリカオニアザミ</p>
平成29年度以降の取組	
<p>○今後も引き続き、外来種対策を実施することで、町内の生物多様性の保全を図っていきます。</p>	

望ましい環境像③

歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために

【町の取組】

- ③-1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績 (平成 27 年度実績)	目標
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。(参加人数)	5,872 人	4,532 人 (5,778 人)	6,300 人 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○今年度も下記のとおり全町一斉清掃を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：6月5日 8時～9時 ・参加人数：4,532人 横田基地に勤務する外国人やその家族の方々、町内にある事業者も参加しました。 ・回収量：1,580kg ・夏場の省エネ対策としてゴーヤの苗を6,000本配布しました。

【課題】

○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。

平成29年度以降の取組

○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。



全町一斉清掃

望ましい環境像④

地域から地球へ、みんなで地球を守っていく
まちを創るために

【町の取組】

- ④－１ 「瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の減少に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績 (平成 27 年度実績)	目標
1 「瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の減少に努めます。(換算排出量)	1,995,246 kg-CO2	3,592,660 kg-CO2 (3,589,094 kg-CO2)	3,445,530 kg-CO2 (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題

【実績】

○平成 28 年度の換算排出量は 3,592,660 kg-CO2 となりました。数値上は大幅な増加になっていますが、これは平成 28 年度に、瑞穂町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定に伴い、対象とする施設等の範囲を現実に即した形で大幅に拡充したためです。従前は含まれなかった町内全域の街路灯や防犯灯、けやき館や長岡コミュニティセンター等、計 17 施設を新たに対象としています。

※上記の条件で計算した場合の平成 27 年度の換算排出量は、

3,589,094kg-CO2 となります。

○ 今後は新しい実行計画に基づき、組織的な地球温暖化対策を着実に進めていきます。

平成29年度以降の取組

○ 各部署に温室効果ガス排出量算定システムを導入し、組織的に温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ④-2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備や太陽光などの新エネルギーを導入していきます。

【個別の取組】

平成28年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成29年5月に開所した「瑞穂第三小学童保育クラブ」の建設に伴い、以下の設備を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・太陽光発電設備 太陽電池モジュール 最大出力170w 設置枚数30枚 パワーコンディショナ 定格容量5.0kw~5.5kw 表示ユニット 7インチ液晶ディスプレイ 画素数：1024×600ピクセル・電力処理方法 電力売電方式（施設使用電力と相殺）
平成29年度以降の取組
<p>○今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電設備等の新エネルギーの導入に取り組んでいきます。</p>



瑞穂第三小学童保育クラブ

【町の取組】

- ④－３（１） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
（道路照明灯）

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成28年度末 累計 (平成27年度末)	目標
3（１） 道路照明灯や 防犯灯のLED化を 進めていきます。 （道路照明灯）	0%	28% (19%)	60% (平成30年度)

【個別の取組】

平成28年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○道路照明灯設置整備事業工事として、殿ヶ谷、石畑、箱根ヶ崎の一部地区の道路照明灯のうち、新設を含む271基をLED化にしました。</p> <p>○町内の道路照明灯(2,599基)を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。</p> <p>これにより、平成28年度では、温室効果ガスを約72t削減することができました。</p> <p>【課題】</p> <p>○防衛省の交付金により事業を実施していることから、毎年、北関東防衛局との綿密な調整が必要になります。</p> <p>○道路照明灯と防犯灯の設置個所の選定及び調整が必要になります。</p>
平成29年度以降の取組
<p>○平成29年度は、石畑、箱根ヶ崎、高根の一部地区のLED化に取り組んでいきます。その後も年間300基程度の道路照明灯を、LED道路照明灯に交換していきます。</p>

【町の取組】

- ④－３（２） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。
（防犯灯）

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成28年度末 累計 (平成27年度末)	目標
3（2） 道路照明灯や 防犯灯のLED化を 進めていきます。 （防犯灯）	8%	34% (24%)	83% (平成30年度)

【個別の取組】

平成28年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○防犯灯の老朽化による交換や、設置場所の移設等については、その都度現場を確認し、LED化を進めており、新設の防犯灯については、原則、LED灯を設置しています。</p> <p>○北関東防衛局の補助金を活用し、町内130基の防犯灯を蛍光灯からLED灯に交換しました。</p> <p>○平成28年度末までにLED化した防犯灯は640基です。</p> <p>【課題】</p> <p>○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。</p>
平成29年度以降の取組
<p>○平成29年度は、約200基の防犯灯をLED灯に変更予定です。</p>

【町の取組】

- ④-4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成28年度 実績 (平成27年度実績)	目標
4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。 (排出量)	941g	945g (948g)	788g (平成30年度)

【個別の取組】

平成28年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成28年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は945グラムで、前年に比べ3グラム減となりました。</p> <p>○町が許可している収集運搬業者に対し、分別・適正排出の徹底についての通知をしました。</p> <p>○事業系可燃ごみの展開検査を年4回実施しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○事業系可燃ごみの減量対策を進めることが必要です。</p> <p>○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切り等による減量の啓発が必要です。</p>
平成29年度以降の取組
<p>○引き続き、ごみの減量を推進していきます。</p>

【町の取組】

④－５ 資源の再利用を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績 (平成 27 年度実績)	目標
5 資源の再利用を進めていきます。 (総資源化率)	33.7%	31.7% (32%)	40.2% (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成 28 年度、総資源化率は 31.7%で、前年に比べて 0.3%の減となりました。原因としては、事業系可燃ごみが増加したことによる資源化率の低下であると考えます。</p> <p>○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は減り、回収回数が増えましたが、回収量は平成 27 年度に比べ減少しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○ごみの適正な分別案内を推進し、資源化量を増やしていくことが必要です。</p>
平成 29 年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○今後も引き続き、資源物回収団体奨励事業を推奨します。</p>

【町の取組】

- ④－6 不法投棄防止禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 25 年度 基準年	平成 28 年度 実績 (平成 27 年度実績)	目標
6 不法投棄防止禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。 (環境パトロールによる路上放置物の回収量)	5,383 k g	5,198 k g (4,853 k g)	5,100 k g (平成 30 年度)

【個別の取組】

平成 28 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。</p> <p>○環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、時間帯によっては防犯パトロールと連携し、不法投棄防止の巡回監視を行いました。また、場合によっては、警察に通報し、対応しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○不法投棄をした者の特定が難しく、特に悪質な場合は警察に通報し、警察と連携して対応することが必要です。</p>
平成 29 年度以降の取組
<p>○引き続き不法投棄防止禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めていきます。</p>

【町の取組】

- ④ー7 (仮称)瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、
更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成28年度 実績	目標
7 (仮称) 瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。	未策定	策定	策定 (平成27年度)

【個別の取組】

平成28年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成27年度に策定した瑞穂町グリーン購入調達基本方針(18品目)に従い、環境に配慮した商品の購入に努めました。</p>
平成29年度以降の取組
<p>○引き続き組織内に普及するよう周知していきます。</p>

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまちを創る
ために

【町の取組】

- ⑤-1 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

平成28年度の実績・課題

【実績】

○ 広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

- ・ 住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度について
- ・ 河川の水質向上について
- ・ 大気環境調査の結果
- ・ アライグマ、ハクビシンについて
- ・ ヒキガエルの道路横断について
- ・ 節電のポイントについて
- ・ 生活騒音について
- ・ 放射線量測定器の貸し出しについて
- ・ ハチの巣駆除用防護服の貸し出しについて
- ・ 浄化槽について
- ・ ごみのポイ捨て禁止について
- ・ 犬の飼育マナーについて
- ・ 空き地の適正な管理について
- ・ 野焼きの禁止について
- ・ 猫についてのお願い

【課題】

○環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることです。

平成29年度以降の取組

○今後も引き続き、環境に関する様々の情報を提供していきます。

【町の取組】

⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】

平成28年度の取組実績・課題

【実績】

○3月12日(日)に読書講演会を開催し、125名の参加がありました。

講師：堀川大樹氏(クマムシ博士)

演題：最強生物クマムシを知ろう

～あなたのそばにもクマムシさんは棲んでいる！～

場所：瑞穂町郷土資料館けやき館(主催：瑞穂町図書館)

○コミセンまつり等で除籍となった図書の無料頒布を実施しました。

再利用率約62%(出品数3,692点、頒布数2,288点)

・実施日：平成28年5月15日(日)

場所：武蔵野コミュニティセンター(武蔵野コミセンまつり)

・実施日：平成28年10月22日(土)、23日(日)

場所：図書館及び地域図書室3か所

・実施日：平成29年3月5日(日)

場所：長岡コミュニティセンター(長岡コミセンまつり)

○瑞穂に棲む動物や野鳥についての講演会・企画展を開催しました。

講演会

- ・「瑞穂町の蝶たち」 講師：村野隆夫氏
平成28年4月10日（日）参加者：24名
- ・「身近な野鳥を観察しよう」 講師：村山俊彰氏
平成28年5月21日（土）参加者：25名
- ・「三角点広場へ行ってみよう」 講師：谷亀高広氏
平成28年6月26日（日）参加者7名

企画展

- ・ミニ展示「瑞穂で見られる野鳥」
平成28年5月3日（火）～6月12日（日）
- ・企画展「瑞穂の自然 狭山丘陵の動物たち」
平成28年7月20日（水）～8月31日（水）

○ふるさとづくり推進事業

- ・自然観察会 第5回（町民参加型）
平成28年5月21日（土）参加者12名
狭山谷公園、狭山丘陵（六道山公園、滝田谷津他）
- ・動植物調査（専門家調査）平成28年4月9日（土）、5月13日（金）、
6月19日（日）、7月2日（土）
（暗視カメラによる調査）平成28年7月2日（土）～7月15日（金）
- ・ふるさと図鑑（自然編）作成500部

○10月16日(日)にフリーマーケットと合わせて環境啓発事業を実施しました。内容は下記のとおりです。

- ・外来生物(アライグマ・ハクビシン)、ペットの生涯飼育の啓発、使用済み小型家電のリサイクルに関するポスターを掲示しました。また、地球温暖化や動物愛護に関するリーフレット、パンフレットを希望者に配布しました。

- ・すずめの巣箱作りを実施し、親子22組の参加がありました。



啓発ポスターの掲示



すずめの巣箱作り

- ・猫のボランティア団体「にゃんにゃん瑞穂」による、さくら猫基金に関する記事のチラシの配布と、保護した猫の譲渡会が開催されました。

- ・瑞穂町図書館からのリサイクル図書を希望者に無料頒布しました。



猫の譲渡会



リサイクル図書の頒布

- ハンディタイプの測定器を用い、放射線測定の説明と実演を行い、12名の参加がありました。
- 小型家電回収ボックスを設置し、会場に直接持ち込まれた小型家電を回収しました。8件の回収があり、1.22 kgでした。



放射線測定



小型家電回収ボックス

- ステーションM主催の音楽演奏「エコパークライブ」を開催しました。

【課題】

- 来場者及び参加者を増やしていくことです。
- 各種事業を実施していくためには、他団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

平成29年度以降の取組

- 今後も町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

平成 28 年度瑞穂町環境基本計画改訂版進捗状況報告

平成 29 年 9 月発行

発行 瑞穂町
編集 住民部環境課
住所 〒190-1221
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 1723 番地
電話 042-557-0544 (直通)